皇室事項

認証官任命式

平成二十四年十二月二十七日午後六時四十分、宮中において、復興副大臣谷公一、同浜田昌良、内閣府副大臣西村康稔、同伊達忠一、内閣府副大臣兼復興副大臣寺田稔、総務副大臣柴山昌彦、総務副大臣兼内閣府副大臣坂本哲志、法務副大臣後藤茂之、外務副大臣鈴木俊一、同松山政司、財務副大臣小渕優子、同山口俊一、文部科学副大臣谷川弥一、同福井照、厚生労働副大臣桝屋敬悟、厚生労働副大臣兼復興副大臣秋葉賢也、農林水産副大臣江藤拓、同加治屋義人、経済産業副大臣兼内閣府副大臣赤羽一嘉、経済産業副大臣梶山弘志、同鶴保庸介、環境副大臣田中和徳、環境副大臣兼内閣府副大臣井上信治、防衛副大臣江渡聡徳の認証官任命式が行われた。

行幸

天皇陛下は、平成二十四年十二月二十八日午前十時四十分御出門、第百八十二回国会開会式に御臨場のため、国会議事堂（千代田区）へ行幸、同十二時二十一分還幸になった。

御祝電

天皇陛下は、一月一日キューバ国の国祭日につき、平成二十四年十二月二十八日同国国家評議会兼閣僚評議会議長閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、九州地方整備局及び同局筑後川ダム統合管理事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年1月7日

九州地方整備局長　吉崎　　収

1　河川の名称　筑後川水系筑後川
2　廃川敷地等が生じた年月日　平成25年1月7日
3　廃川敷地等の位置　大分県日田市大山町東大山字西ノ園2783番3
4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　3.59平方メートル

労　働

中央最低賃金審議会委員の候補者の推薦について

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項の規定に基づき中央最低賃金審議会委員を任命するに当たり、最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき候補者の推薦を求めることとしたので、関係労働組合及び関係使用者団体は、次の「中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、それぞれ、労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

平成25年1月7日

厚生労働大臣　田村　憲久

中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1　推薦資格

⑴　労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条に規定する労働組合であること。

⑵　使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主要な部分である使用者団体であること。

2　候補者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条各号のいずれにも該当しない者であること。

3　推薦手続　推薦資格を有する労働組合は別紙1による推薦書により、推薦資格を有する使用者団体は別紙2による推薦書により、それぞれ推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に次の書類を添付して提出すること。

①　候補者の履歴書　2部
②　中央最低賃金審議会の委員に就任することについての候補者の内諾書　1部

4　推薦締切日　平成25年1月28日

5　推薦書及び添付書類の提出場所　厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室（東京都千代田区霞が関1丁目2番2号）

別紙1

平成　　年　　月　　日

住　　所（主たる事務所の所在地）

労働組合名（代　表　者　氏　名）印

厚生労働大臣　田村　憲久　殿

中央最低賃金審議会委員の候補者として次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属労働組合及び地位	所属職場及び地位	略歴	備考

（記入上の注意）　所属労働組合及び地位欄には、候補者の所属労働組合が多数ある場合には、その労働組合名及び地位を全部列挙して記入すること。

別紙2

平成　　年　　月　　日

住　　所（主たる事務所の所在地）

使用者団体名（代　表　者　氏　名）印

厚生労働大臣　田村　憲久　殿

中央最低賃金審議会委員の候補者として次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属会社・事業場名及び地位	略歴	備　考

（記入上の注意）　所属会社・事業場名及び地位欄には、候補者の所属会社、事業場が多数ある場合には、その所属会社、事業場名及び地位を全部列挙して記入すること。

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第８９０８号

石川県金沢市馬替２丁目138番地２
申立人　宮崎　誠示
石川県金沢市芳斉２丁目15番18号
申立人　北陸労働金庫
本籍石川県金沢市中川除町65番地、最後の住所石川県金沢市西大桑町４番11号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日平成23年９月23日、出生の場所大阪府大阪市大正区、出生年月日昭和11年１月22日、職業無職
被相続人　亡　村井　和子
石川県金沢市法島町１番22―２号、事務所石川県金沢市橋場町１番29号　レジデンス兼六１階中村吉輝法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　雅代

金沢家庭裁判所

平成２４年（家）第８２７１号

石川県野々市市本町５丁目６番30号
申立人　橋本　洋子
本籍石川県小松市大杉町寅７番甲地、最後の住所石川県小松市向本折町カ78番地　松寿園特養、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日平成元年１月25日、出生の場所石川県能美郡大杉村、出生年月日明治39年６月25日、職業無職
被相続人　亡　南　　美壽
事務所石川県小松市園町ハ137番地　マスタビル３階
相続財産管理人　上村　岳司

金沢家庭裁判所小松支部

平成２４年（家）第５１４８号

福井県小浜市小浜広峰96番地
申立人　杉谷しげよ
本籍福井県小浜市和久里第22号26番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福井県小浜市、死亡年月日平成24年11月３日、出生の場所福井県小浜市、出生年月日昭和37年７月16日、職業無職
被相続人　亡　田中　宏幸
福井県小浜市小浜広峰96番地
相続財産管理人　杉谷しげよ

福井家庭裁判所敦賀支部

平成２４年（家）第１７６号

長野県下伊那郡松川町生田609番地１
申立人　清水　正育
本籍長野県下伊那郡松川町元大島3333番地、最後の住所長野県下伊那郡松川町元大島3333番地８、死亡の場所長野県飯田市、死亡年月日平成24年10月14日、出生の場所長野県下伊那郡市田村、出生年月日昭和31年２月14日、職業無職
被相続人　亡　清水　　学
事務所長野県飯田市伝馬町２丁目11番地２
相続財産管理人　弁護士　中村　　紘

長野家庭裁判所飯田支部